

セルフメディケーションを科学する

座長
日本薬剤師会常務理事
岩月進
北海道薬剤師会理事
新井俊

世界保健機関(WHO)による定義では、セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」とされており、日本薬剤師会のHPでも同様の定義を記載している。

個人が自身の健康について責任を持って対応することは、個人の義務であり、権利でもある。そして、このことを実践していくことにより、毎日の健康管理の習慣が身に付くようになることや、医療や薬の知識が蓄積されていくことなどが利点として挙げられる。

また、その経験や知識により、医療機関を受診する際に、自身の症状や生活環境などの情報を医師へ効果的に提供できることや、軽度な疾患や外傷は医療機関への受診を控え、適切な受診行動が推進されることで、医療費の増加の抑制に貢献できることが期待されている。

本年のコロナ禍による受診抑制により、セルフメディケーションを実施する方々が増えてきているように感じる。一方で、医療用医薬品から一般用医薬品への転用、いわゆるスイッチO

TC医薬品の上市も徐々に進みつつあり、消費者の選択肢が広がると同時に、医薬品の選択判断がより高度化しているとも言える状況になってきた。

そこで、本分科会では、「セルフメディケーションを科学する」というテーマを掲げ、われわれ薬剤師は、セルフメディケーションのサポートにおいて、どのような内容をいかにして利用者に提供すべきなのかを参加者と共に考えていただく企画とした。

最初に、昭和大学薬学部の亀井大輔先生にご登壇いただき、「薬学的視点から考える薬剤師の臨床判断」というテーマで基調講演をいただく。その後、帝京平成大学薬学部の亀井美和子先生、昭和女子大学の梅垣敬三先生の2人の大学教員による発表と、藤田知子、佐々木孝雄の両先生による現場からのご発表を交えて、テーマを実践するにはどのようなスキルや知識の集積が必要なのかを探ってきたい。

セルフメディケーションか、医療機関への受診かといった二者択一的な考え方ではなく、個人が自身の健康管理に留意しつつ、一般用医薬品と医療機関への受診の組み合わせや、使い合わせが上手にできるよう、薬剤師のスキルを向上させる一助になれば、座長としての職責を果たせるのではないかと考える。

(岩月進)

これからの薬剤耐性(AMR)対策について

座長
日本薬剤師会常務理事
橋場元
北海道薬剤師会病診委員会
佐藤秀紀

世界的に薬剤耐性菌の増加は大きな問題となっており、WHOの「薬剤耐性(AMR)に関するグローバル・アクション・プラン」の五つの柱を参考に、国際協力という六つ目の柱を加え、日本においても、2016年からの5年間で実施すべき事項をまとめた「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」が決定された。

本アクションプランでは、▽普及啓発・教育▽動向調査・監視▽感染予防・管理▽抗微生物剤の適正使用▽研究開発・創薬▽国際協力——の6分野で目標が設定され、活動が推進されてきた。

その中で、抗微生物剤の適正使用について抗菌薬の必要な病態かどうかを見極め、使用することで患者に害を与えず、耐性菌を増やさないことが適正使用に重要である。

病院薬剤師は、医師と協力し、院内採用抗菌薬の整備、抗菌薬の使用状況や感染症診療過程をチェックし、フィードバックを行っている。また、

薬局薬剤師においても適切な内服抗菌薬使用促進への関与が大切であり、指導等に係る留意点の中で、服薬指導を円滑に実施するため、抗菌薬の適正使用が重要であることの普及啓発に資する取り組みを行っていることが望ましいと言われており、服用前後の関与が求められている。

今回の分科会では、基調講演として国立国際医療研究センター病院AMR臨床リファレンスセンター薬剤疫学室室長の日馬由貴先生に、全国でのAMRの取り組み状況について御講演いただき、シンポジストとして京都薬科大学医療薬学薬科学系臨床薬剤疫学分野教授の村木優一先生に病院薬剤師の取り組みについて、日本薬剤師会副会長の宮崎長一郎先生には薬剤師会としての取り組み、札幌医科大学病院の藤居賢先生には北海道地区での病院薬剤師と薬局薬剤師の連携を含めた取り組みについて報告いただく。

さらに20年を迎え、分野ごとの目標達成度、現状および今後の取り組みや課題について、また薬剤師が今後どのように取り組み、そのために何が必要かについて、これからのAMR対策と共に議論したい。

(佐藤秀紀)

医療分野におけるICT化の今後

座長
日本薬剤師会常務理事
渡邊大記
北海道薬剤師会理事
大森嵩

2020年は、医療分野におけるICTが大きく動き始めることになる。現在進行しているデータヘルス改革においても、大規模な健康・医療・介護の分野を有機的に連結したICTインフラを20年度から本格稼働させる旨が謳われている。それが21年3月から開始されるオンライン資格確認の基盤である。

これはリアルタイムで医療保険における被保険者資格情報をオンラインで確認する仕組みだが、その根底には被保険者番号の個人単位化がなされることがある。この番号から変換した共通の連結符号を用いた連結により、ビッグデータや保健医療記録共有サービスのIDとして活用されることも視野にある。

また、このオンライン資格確認のシステムにおいては、マイナンバーカードのICチップに格納された電子証明による個人認証が大きな位置を占めており、そのマイナポータルによる薬剤情報や特定健診データの提供も含まれ

ている。そして、この基盤を電子処方箋へも活用するための検討が始まっている。

本分科会では、このオンライン資格確認システムに関する詳細について、行政の立場から解説していただくだけでなく、厚生労働省が推進している医療ICT施策の現状や今後を紹介いただく。そしてそれを受けた形で、本会が取り組む医療ICT施策の現状を紹介する。

また、昨年度までに総務省が実施してきている医療等分野におけるネットワーク基盤活用モデルに関する調査研究での実証事業において、山形県酒田地区を中心に実施された重複薬等のリアルタイムチェックへの取り組みをはじめ、香川県高松市を中心に実施された保険者連携による薬局でのレセプト情報閲覧への取り組みを具体的に知ることにより、現場の薬剤師にとって動き始める医療ICTがどのようなものなのかを感じ取っていただきたい。

これらをご紹介した後は、時間の許す限りご参加の先生方と共にディスカッションを行い、それぞれの現場で検討していくための機会となることを望む。

(渡邊大記)

薬機法改正を踏まえた地域医療における薬局のこれから

座長
日本薬剤師会会長
山本信夫
北海道薬剤師会常務理事
山田武志

2040年を視野に、地域住民が住み慣れた地域で安心して医薬品を安全に使用することができる環境を整備するために、薬局が地域包括ケアシステムの中でどのような役割(機能)を発揮するのか。

15年に「患者のための薬局ビジョン」が厚生労働省から示された。これは「服薬情報の一元的継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導」「24時間・在宅対応」「医療機関等との連携」の三つの項目を軸にした薬局・薬剤師への提言であった。

日本薬剤師会においても同時期に、地域医療のなかで薬局のあるべき姿を模索しながら「薬剤師の将来ビジョン」を13年に発出したところである。

その後、厚生科学審議会(医薬品医療機器制度部会)において10回にわたる検討会を経て、薬機法(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)の改正法が成立し、19年12月4日に公布された。

薬局・薬剤師にとって大きな変換点

になるであろう新しい法律の施行のこの時点で改めて地域住民のために薬局・薬剤師は何を成すべきかをこの分科会で考えてみたい。

今回、基調講演で厚生労働省大臣官房審議官の山本史氏に「改正薬事法への思いと薬剤師・薬局への期待」について講演いただく。続いて、急性医療から在宅療養まで地域医療に携わる医療機関の医師として、北海道医師会副会長の藤原秀俊氏に「医師から見た地域医療の現状と課題(仮)」について、また、保健事業や医療費適正化などの保険者機能や医療保険制度の充実・強化に向けた活動を行っている立場から、健康保険組合連合会理事の幸野庄司氏には「保険者・患者の視点から見た薬局機能と薬剤師業務への期待(仮)」と題して講演いただく。

日本薬剤師会からは副会長の田尻泰典が今年9月から来年3月にかけて順次施行される「薬機法改正を踏まえた地域医療における薬局のこれから」と題し講演する。

国民から薬局・薬剤師がどのように評価されているか、国民に対し、薬局・薬剤師が既存の殻を破り変わるか。今回の法改正を機に成すべきことを考え、行動を起こしていただきたい。

(日薬副会長・田尻泰典)

ヘルスケアに特化した独立系のM&A会社です

お客様の『利益の最大化』、『選択の最適化』の
実現を目指します

会社売却

後継者難による会社売却(株式譲渡)
会社が存続し主要処方元、従業員及び地域社会にご迷惑を掛けずに承継することが可能です。

事業承継

人材難で問題を抱える中堅企業
大手の傘下に入ることで、経営のイニシアチブを維持し、人材供給の支援が受けられる場合がございます。

店舗売却

● 今後の診療報酬改定等の行政の方針を考慮
経営基盤が強固なうちに売却した方が売却価額が高くなります。
● 人員不足及び不採算店の切り離しは
閉店ではなく売却を選択することでコストが削減できます。

お問い合わせ
相談無料 秘密厳守
SVA株式会社
TEL: 03-5456-5174
(9:30~18:00・土日祝日除く)
FAX: 03-5456-5511
メール info@sva-web.com
(全国対応いたします)



薬事衛生六法 2020

B5判変型/約1,800頁
定価4,700円+税

薬剤師法、医薬品医療機器等法及び関係政省令、告示を中心に、
毒物及び劇物取締法、医療法、介護保険法など、薬事・医療・衛生
関係法令を幅広く収載した法律書。【内容は2020年2月7日現在】

薬事日報社 書籍のご注文は、オンラインショップ(<https://yakuji-shop.jp/>)
または、書籍注文FAX03-3866-8408まで。